

公益活動団体との協働指針の改定について

1 前回会議後の経過について

令和2年8月24日	第2回市民協働推進会議
9月24日	市民協働推進会議から答申
11月	指針一部修正 (P2 公益活動団体の範囲の概念図を修正※)
12月1日 ～令和3年1月4日	パブリックコメント

2 パブリックコメントの結果について

意見提出 0件

3 今後の予定

庁議での審議を経て決定し、令和3年4月に公表。

※ 修正内容

